

公共施設等適正配置基本計画（複合化・多機能化）市民意向把握の概要

1. 背景・目的

泉大津市公共施設適正配置基本方針（平成 26 年 12 月）において、「誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設」を本市の基本理念（めざす姿）としており、来年度に策定予定である「泉大津市公共施設適正配置基本計画」においても、それらを踏まえた公共施設のあり方について示す予定としている。

なお、公共施設の適正配置を推進していく上で、本市の財政状況等からみて、単に施設の総量を圧縮するのではなく、誰もが利用しやすく市民ニーズの変化に対応した質の高い公共サービスを受けられ、市民の交流、災害時の拠点として柔軟に対応できる施設として複合化や多機能化を図っていく事が重要であり、施設の総量圧縮を図り、施設の役割・機能を果たすことを目指していく。

また、本市の公共施設の現状をみると、用途別の延べ床面積の割合では、学校教育施設が 52.1%と公共施設全体の約半数を占めている状況にあり、検討を進めていく上で基盤となる施設であることに加え、小・中学校は、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としており、かつ、災害時における地域の避難場所であることから、長寿命化を図り、適切な維持管理を行う必要がある。

そこで、少子高齢化による児童数・生徒数の減少に伴う、余裕教室の活用、大規模改修等の時期に合わせた複合化・多機能化の検討が必要であり、市民意向を踏まえた公共施設のあり方を検討するための基礎資料を収集することを目的とする。

2. 市民意向把握の前提条件（本市の方針）

①泉大津市公共施設適正配置基本方針

- 基本方針において、「公共施設の建て替えの際は、施設の複合化・多機能化を進める」と示している。
- 用途別施設の適正配置方針として、「施設機能の必要性を検討することを前提とし、その機能の維持が必要と判断したものについては、複合化・多機能化を図る」と示している。
 - ・学校教育施設：余裕教室・スペースの有効活用を図る
 - ・生涯学習施設：諸室の集約・運営の効率化、他施設との複合化・多機能化を図る
 - ・保健福祉施設：高齢福祉施設の他施設との複合化・多機能化を図る

②本市の現状

- ・多機能化、複合化については、一部の公共施設で活用事例があるものの、殆どの公共施設について、一つの機能に対して一つの施設という考え方に沿った配置がされている。
- ・余裕教室の活用については、放課後での児童の健全育成を目的とした「仲よし学級」としての活用や、一部の学校における学校施設の地域開放がされている。

③関連計画

- ・文部科学省において「学校環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」の報告書が公表され、学校の複合化における考え方が示されている。

3. 市民意向把握手法

市民意向把握は、アンケート調査及びワークショップにより実施する。

調査方法	収集情報
市民アンケート調査	・複合化、多機能化についての現状把握、意向確認
市民参加ワークショップ	・学校施設への複合化・多機能化の課題、留意点の整理

【市民アンケート調査概要】

目的	・現状把握（認知度、利用状況等）、意向確認
調査対象	・無作為選出 2,000 人
日程	・2月中旬：調査票配布 ・2月下旬：調査票回収 ・3月中旬：調査結果速報値
調査項目	・回答者の属性（クロス集計用） ・公共施設の状況や基本方針の現状把握 ・複合化・多機能化についての現状把握 ・学校教育施設における複合化・多機能化の意向確認 ・生涯学習施設における複合化・多機能化の意向確認 ・その他

【市民参加ワークショップ概要】

目的	・アンケート内容（現状・意向）を踏まえたワークショップ
実施対象	・アンケート対象者（希望者）、公募市民より合計 20 名程度 ・グループ構成は、ファシリテーター1名、市民 6～7 名とし、計 3 グループとする。
日程	・第 1 回：3 月中旬 ・第 2 回：4 月中旬
内容	第 1 回：課題・問題点の抽出 ・現状把握、本市の取り組み事例、課題等の抽出 第 2 回：留意点の整理 ・課題等の整理、実施に向けた留意点の整理

4. とりまとめ

アンケート調査結果及びワークショップの意見を踏まえた公共施設の在り方を検討し、泉大津市公共施設適正配置基本計画に市民意向を反映させる。